

## 第3回 軽井沢町地域公共交通会議 会議録

- 開催日時 令和8年3月6日(月) 15:00~16:00
- 開催場所 軽井沢町役場 2階 第3・第4会議室
- 出席者 土屋三千夫、小林信嗣、山岸康範、櫻井貴子、竹島達也、遠藤孝、白鳥明  
川島さゆり、押金洋仁、坂原祐一、大雲芳樹、中里純一、土屋隆  
藍原尚美、松葉和彦、矢内英男、小林厚、吉澤實敏、今西宇佐巳(敬称省略)  
事務局：児玉香織、市村祐樹、内堀駿太郎、佐藤健司郎  
(株)地域総合計画 都市計画事業部 宮澤一成課長 谷口成志技師

- 傍聴者 2名(定員6名)

### ○次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
  - (1) パブリックコメント実施結果について
  - (2) 軽井沢町地域公共交通計画策定について
  - (3) AIデマンド交通運行概要(案)について
  - (4) その他
4. そ の 他
5. 閉 会

### ○議事内容

#### 1. 開 会

##### 【事務局】

皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、これより軽井沢町地域公共交通会議を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、会議次第に沿いまして進行を務めさせていただきます。住民課長の児玉でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきますがご了承ください。

はじめに、軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針に基づきまして、この会議を公開することとし、傍聴を可能としております。また、会議終了後の議事録につきましても、皆様の氏名を伏せた状態で公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

加えて、町ではDXを推進しており、DX推進の一環として、職員に1台ずつノートパソコンが貸与されています。今回の会議におけるメモや資料の閲覧等についても、ノートパソコンを利用しておりますのでご了承ください。

前回に引き続き、軽井沢町地域公共交通計画の策定委託業務を支援いただいている株式会社地域総合計画、都市計画事業部の宮澤課長と谷口技師にご参加いただいておりますのでご報告いたします。

次に、傍聴者の皆様にお知らせいたします。資料につきましては、会議終了後に回収させていただきます。また、会議中は携帯電話をマナーモードにするなど、円滑な会議進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、お手元に配布してございます資料等の確認をお願いいたします。資料につきましては、「次第」「軽井沢町地域公共交通会議参加者名簿」、資料1として「パブリックコメント実施結果」、資料2といたしまして「軽井沢町地域公共交通計画（案）」、資料3として「A I デマンド交通運行概要（案）」、参考資料「軽井沢町地域公共交通計画（案）変更箇所」以上の6種類となります。

なお、資料2の「軽井沢町地域公共交通計画（案）」、参考資料の「軽井沢町地域公共交通計画（案）変更箇所」につきましては、事前送付しているため、配布しておりませんが、必要な方やその他資料が不足しているようであれば事務局までお声掛けください。

皆様お手元にごございますでしょうか。

## 2. あいさつ

### 【事務局】

それでは次第に沿って説明させていただきます。「2. あいさつ」でございます。

本会議の会長である土屋町長より挨拶をお願いいたします。

### 【会長】

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より地域公共交通の発展と利便性向上にご尽力をいただいている皆様に、心より感謝を申し上げます。

さて、公共交通は地域住民の生活、また、別荘所有者や観光客の皆さんの移動を支える重要な社会基盤であり、当町に関係する全ての方々にとって欠かすことのできないものであります。

町では、地域の実情に即した交通ネットワークを構築し、公共交通を持続可能なものとしていくため、令和6年度から「軽井沢町地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいりまし

た。

本日の会議では、先日まで実施しておりました、パブリックコメントの結果をご報告するとともに、いただいたご意見を踏まえて修正を行った計画案をおつけしております。

本計画は策定を目前に控えており、本日が委員の皆様からご意見をいただく最後の機会となりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

一方で、計画は策定して終わりではなく、基本方針である、『誰もが「すごしやすい軽井沢ライフ」を送れる公共交通の形成』の実現に向け、具体的な事業を推進していくことが重要となります。

そのため、本日は計画書の内容に加え、来年度以降に実施を予定しておりますA Iデマンド交通の運行概要案について、併せて共有させていただきます。

結びになりますが、皆様のご協力に深く感謝申し上げますとともに、本日の議論が実り多いものとなり、地域の更なる発展につながることを願い、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

**3. 議 事**

**【事務局】**

これから議事に入りたいと思いますが、軽井沢町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、土屋会長、進行をよろしくお願いたします。

**【会長】**

はい。それでは皆様のご協力をいただきながら進めさせていただきますのでよろしくお願します。

早速ですが、本日の議事、(1)パブリックコメント実施結果について事務局より説明をお願します。

**【事務局】**

住民課交通政策係長の市村です。着座にて説明させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、パブリックコメント実施結果について説明します。資料1をご覧ください。

1. 実施目的から、4. 件数にお示ししているとおり、軽井沢町地域公共交通計画(案)について、昨年12月5日から、今年の1月4日まで実施し、法人等を含む18名の方から、

45 件のご意見をいただきました。

5. 意見に対する町の考え方について、ご覧のとおり意見を 4 種類に区分しました。

「ア」計画案に反映する意見として、意見等の内容を踏まえ、計画案の修正を行ったものが 1 件。「イ」計画案と趣旨が同一の意見として、意見等の趣旨が計画案に盛り込まれているものが 22 件。「ウ」参考とする意見として、事業等の実施や検討にあたり参考とするものが 18 件。「エ」その他意見が 4 件となります。

2 ページをご覧ください。(2) 意見に対する町の考え方について、主だったものについてご説明します。内容については記載のとおり、左から意見番号、分類や該当箇所、意見、町からの回答となっています。なお、意見は趣旨を損なわない程度に要約、修正、補足している部分もありますのでご承知おきください。

意見番号 1 をご覧ください。こちらは町民が把握できる形での情報共有を行うことが重要との意見となります。

こちらの意見を踏まえ、事業の進捗状況等について、地域公共交通会議での報告に加え、町ホームページを中心とした情報共有を行う記載を追記する旨を回答していきます。該当箇所については後ほど議事(2)でご説明いたします。

続いて「イ」計画案と趣旨が同一の意見となります。

意見番号 2 は、町内の西地区の住民は、買い物等で日常的に御代田町や佐久市へ移動している実態があることから、地区別の生活導線を踏まえた分析や説明が必要との意見となります。

事務局としては、アンケートやワークショップの結果からそのような移動実態を把握していますので、関係機関と連携を図り、町外への移動手段の確保について引き続き検討していく回答としています。

4 ページをご覧ください。意見番号 6 は、住民の居住地が分散している一方で、多くの観光客が訪れる特殊性を考慮し、料金体系を含めて区分すること、また、公共交通空白地の移動支援として、バス路線では不十分である旨の意見となります。

こちらの意見に対しましては、町内循環バスを補完する施策として、柔軟な交通システムの導入を検討しており、公共交通空白地に加え、時間帯の空白を解消していくことを回答しています。なお、こちらにつきましては、後ほど議事(3)で説明いたします。

6 ページをご覧ください。意見番号 10、実行した施策については効果検証を行い、状況に応じて柔軟な対応を求めるものとなります。

こちらに対しましては、交通施策の性質として、一度導入して終わりではなく、利用状況やニーズを確認しつつ、改善や見直しを行い、使いやすい公共交通となるよう、柔軟に取り組んでいくとして回答をしています。

8ページをご覧ください。意見番号 13、クロスセクター効果を含めた評価の視点を位置づける必要があるとの意見となります。

こちらに関しては、各種調査結果から公共交通の重要性について認識していることからクロスセクター効果を設定していない一方で、環境面や健康面に関する指標を設定し、多面的な効果測定評価を実施していく旨を回答しております。

続いて意見番号 14、デマンドタクシーの運行時間の拡充を求める意見となります。

こちらに対しましては、デマンドタクシーで全ての解決ができるわけではないことから、様々な制度を組み合わせることで移動手段を確保していく旨を回答しています。

9ページをご覧ください。意見番号 16、町民の生活には車が欠かせない状況を背景として、観光客への取り組みとして、パーク&ライドの推進を求める意見となります。

こちらに対しては、繁忙期等の渋滞は、町の課題の一つとして、パーク&レールライドを強化することで、今後、混雑解消を推進していく旨を回答しています。

12ページをご覧ください。意見番号 22、事業スケジュールの実施状況が見えにくいとの意見となります。

こちらに対しては、交通会議でもスケジュールの具体化に関する意見がありましたが、事業者との調整や予算等の状況から記載の通りとしている一方、事業は準備ができ次第、順次実施していく旨を回答しています。

13ページからは、「ウ」参考とする意見となります。

意見番号 24、町内循環バスの町外への延伸を求める意見となります。

こちらに対しては、市町村を跨ぐバス路線は、町単独での運行が難しいことから、長野県で検討されているバス路線への支援活用を含めて情報を収集していく旨を回答しています。

14ページをご覧ください。意見番号 28、しなの鉄道のダイヤを新幹線のダイヤに合わせることで、利用者の増加につながるとの意見です。

しなの鉄道では、新幹線に合わせて可能な範囲でダイヤを調整している一方で、運行本数や車両運用、他の駅での接続も考慮すると、全てのダイヤを新幹線に合わせる事が難しい状況であること、また、小諸市、御代田町との3市町共同事業として増便事業を実施し、乗り継ぎの改善に取り組んでいる旨を回答しています。

16 ページをご覧ください。意見番号 31、商業施設の利用時間に合わせて町内循環バスの停車時刻の改善を求める意見となります。

町内循環バスは鉄道との接続を考慮してダイヤ編成していることに加え、運転手不足の状況の中で、バス事業者には最大限調整を行っていただいていること、また、新たな交通施策を含めた様々な交通手段を組み合わせるよう検討している旨を回答しています。

18 ページをご覧ください。意見番号 36、町外利用者は町内循環バスの料金を民間バス路線と同様とすることで、収支改善を図るべきとの意見となります。

こちらは、町内循環バスは住民生活を支える役割に加え、人を束ねることで地域の移動手段の円滑化や環境負荷軽減に寄与する役割も担っており、持続可能な公共交通の実現に向けたご意見として参考とする旨を回答しています。

21 ページをご覧ください。意見番号 40、自転車での通学では、車道を走行することは危険であり、統一された指導が必要との意見となります。

こちらに対しては、対象に限らず、事故を未然に防ぎ、安全な自転車利用のための周知や、啓発活動を実施している他、今後も関係機関と連携し、安全対策を講じていく旨を回答しています。

24 ページからは「エ」その他の意見となります。

24 ページをご覧ください。意見番号 42、計画に高速バスが含まれていないことに関する意見です。

こちらに対しては、町内における住民の日常的な移動手段の確保を最優先とし、鉄軌道を軸に交通体系を整備していくこと、高速バスの運行は、事業者判断が大きいことから、計画の対象としていない旨を回答しています。

25 ページをご覧ください。意見番号 45 は、しなの鉄道の待ち時間の短縮や、利用者の増加と利便性向上を目的として、軽井沢駅、信濃追分駅間のピストン運行を求める意見となります。

こちらに対しては、費用的な課題に加え、乗務員や車両の確保が必要となることから、現時点では検討する予定が無いこと、まずはしなの鉄道の安定した継続運行の確保と、増便事業の継続による運行本数の維持確保に努める旨を回答しています。

以上が主な意見となります。本資料につきましては会議終了後に、町ホームページで公開を予定しています。

(1) の説明につきましては以上となります。

**【会長】**

はい、ただいま事務局から説明がありましたパブリックコメント実施結果について質疑等、ございますでしょうか。

よろしいですか。

特に質疑が無いようですので、続きまして、(2) 軽井沢の地域公共交通計画の策定について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

続きまして資料2をお手元に用意してください。

こちらは、先ほどご説明したパブリックコメントのご意見などを踏まえ、一部修正や更新を行った、軽井沢町地域公共交通計画(案)となります。記載内容については、これまでの会議にて説明していますので、修正および更新等を行った箇所について、主だったものを説明いたします。

なお、変更箇所につきましては、参考資料として一覧にまとめていますので、併せてご確認をお願いいたします。

表紙の次のページ、右側ですね、目次をご覧ください。前回報告した計画案では、95 ページの計画の推進体制及び評価までをご協議いただきましたが、今回は最終的な計画書として、97 ページ以降の用語集を含めた全ての事項を記載しております。

続いて1 ページをご覧ください。こちらは計画策定の目的を記載していますが、本文4段落目の文章について、町の状況を踏まえて表現を変更しております。黄色に着色している部分が変更箇所となります。

ページが飛びますが、続いて22 ページをご覧ください。ここでは、鉄道やバス等の町内の公共交通の運行本数を整理しています。

前回の計画案では、昨年度の調査報告時の本数となっていましたが、民間路線バスの季節別の運行本数も含めて今年度の最新の内容へ更新しました。

続いて、23 ページをご覧ください。こちらは公共交通以外の移動支援策について整理しており、各施策の実績について、令和6年度のものへ更新しています。

また、デマンドタクシー実証運行事業の利用対象者について、「受け取っている方」との

意味合いとするため、「交付者」から「被交付者」へと変更しています。

続いて 27 ページ下段の 2) 月別・日別平均利用者数をご覧ください。こちらは町内循環バスについて、本文、グラフを令和 6 年度の実績へ更新しました。

なお、更新前の令和 5 年度実績と比較すると、東・南廻り線では、利用者数が最大となる月が 8 月から 9 月に変わっているなど利用者数が最大または最小となる月が一部変わっておりますが、月別の推移としては大きな変化はありませんでした。

同様に、28 ページ、29 ページでは、町内循環バスのバス停別乗降者数に関する、本文、図について、令和 6 年度実績で更新していますので、併せてご確認をお願いいたします。

ページが飛びますが、87 ページ、88 ページをご覧ください。こちらでは、各種事業のスケジュールを一覧で整理していますが、それぞれの表の右下に、矢印の色についての説明を追加いたしました。

さらにページが飛びますが、96 ページをご覧ください。先ほど議事（1）でご説明しましたパブリックコメントの意見を踏まえ、事業の進捗状況について地域公共交通会議の報告に加え、町ホームページを中心とした情報共有を行う旨を追記いたしました。

最後に 97 ページをご覧ください。計画書の中に記載されている専門的な用語やわかりづらい単語等について説明する用語集を加えておりますので、参考にご確認いただければと思います。

説明については以上となりますが、会長の発言にもありましたとおり、本計画は策定して終わりではなく、計画に沿って実施していく事業が重要となります。

軽井沢町の実情に合わせて、解像度を高めるために、試行錯誤を繰り返しながら事業を実施していきたいと考えております。

公共交通の幅広いニーズに応えるには、ひとつの手段に頼るのではなく、「幹・枝・葉」のそれぞれが連携することが重要です。利用してもらうことが公共交通を守ることにつながる、といった考え方を前提とし、皆様とともに、持続可能な公共交通の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2 年間にわたり策定に取り組んできましたが、本会議を最後として、3 月中には策定となりますので、今後に繋がるご意見をいただければと思います。

(2) については以上となります。

**【会長】**

はい。ただいま事務局から、(2)の軽井沢町地域公共交通計画策定について説明をしてもらいましたが、質疑等ございますでしょうか。

**【A委員】**

すみませんお願いします。62ページなんですけれども、バス事業者様のヒアリングによって少し修正を加えた部分の運行ルート等の問題点、課題の下の黄色いところなんですけれども、古宿西バス停ということで、狭い道路の中でバス停そのものが課題があるというところを簡単な標識のため改善したいというヒアリングがあったようですが、もしよろしかったら詳しく教えていただければと思うんですけども、大丈夫でしょうか。

**【事務局】**

回答します。こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり、やはり通行に支障が出るという点、運行の時間に影響が出ている、というところにご意見を頂戴しております。その辺についてはバス事業者からも、運転手の労働時間の問題の観点から、勤務時間内に業務を終える必要がある、というところの中で、そういったものを改善していただければ、運行がスムーズになると意見をいただいております。

ただ一方で、歩行者の安全対策ということも並行して実施していかなければいけないという背景もありますので、その点につきましては、バス事業者様の方でもご理解をいただきながら、運行をいただいている状況ですので、こういった形で改善ができるかということにつきましては、また改めてですね、会話をしていきながら、現場の声を反映できるように考えていきたいと考えております。以上です。

**【会長】**

他にいかがでしょうか。

B委員、今日欠席されていますけれども事前に意見をいただいているようですので、事務局から説明します。

**【事務局】**

B委員ですけれども、本日所用により欠席となっておりますが、ご意見を頂戴しておりますのでご紹介をさせていただきます。

『本計画は、現状分析から課題整理、基本方針、数値目標、PDCAまで体系的に整理されており、地域公共交通計画として非常に丁寧に構成されていると感じました。

特に、「幹・枝・葉」による交通体系の整理や、DXの活用を明確に位置づけている点は、

軽井沢町の特性を踏まえた前向きな方向性であり、高く評価できると思います。その上で将来に向けて検討を深められる余地として、いくつか申し上げます。

75 ページをご覧ください。サービスレベルについてです。

長野県公共交通活性化協議会の部会で、拠点の設定と品質保証の水準に関する議論があるかと思います。特に、設定する水準については、幹線・準幹線・支線で運行日や運行時間帯、運行本数の水準が設定されているかと思いますが、それとの整合の再確認をお願いします。個人的には、もう少し踏み込んだ水準の記載があっても良いと思いました。』

こちらにつきましては、事務局で確認を行いまして、県の公共交通計画では、地域を跨ぐサービスレベルの観点から記載されており、そこから大きく外れていないことから、特段問題ないと考えています。

なお、もう少し踏み込んだ水準の記載に対する回答といたしましては、本計画では、最低限保障すべき事項として整理していますので、実施していくなかで精度を上げていきたいと考えています。

次に、同じページと 89 ページにまたがりませんが、観光についてご意見をいただいています。

『県の計画では「観光」について次年度に先送りしていますが、サービスレベルや評価の点でもう少し踏み込めるのではないかと感じています。

例えば、主要な観光地・商業施設へのアクセス性、定時性、繁忙期最大待ち時間、最大輸送量などがサービスレベルや評価項目として検討できるかと思います。繁忙期と閑散期で分けて評価するのも良いと思います。

また、施策としては観光混雑対策路線等を設定し、将来的には臨時便などの増便を検討していくなどの取り組みがあっても良いと思いました。』

例えばシャトルバスのようなものですね、そういったものが挙げられるのではないかと思います。

これらの意見に対しましては、評価すべき点といたしましては、判断基準がわかれてくる部分もあり、慎重に整理する必要がありますので、今後の検討課題として考えていきたいと思っています。

続きまして 77 ページをご覧ください。交通結節点に関する意見になります。

『目標 4 の一番下になりますが、バス待ち環境の沿線施設との連携について、軽井沢駅周辺の開発等も踏まえ、動線が大きく変わってくることも想定されます。適切なタクシープール、バスロータリーの配置は、シームレスな乗り継ぎ動線を確保するうえで重要です。

交通計画にとどまらない都市空間と一体的に検討していくことが重要だと感じました。』

こちらにつきましては、来年度、地域整備課において、軽井沢駅前広場再整備基本構造策定委託を予算計上しておりまして、議会の議決を賜りましたら、順次その対応を変えていく

ような形で検討をしております。

続きまして 89 ページをご覧ください。評価についてです。

『「成果」と「効果」で丁寧に整備されていて、非常にわかりやすいと思いました。成果や効果の目標値を上回ることが一番良いですが、仮に上回らない状況において、どの水準で事業の見直しがされるのでしょうか。目標の〇〇%に達しない、など具体的な設定があると、事業改善がしやすいように思いました。』

こちらにつきましては、本計画が初めて策定されることを踏まえ、目標未達の場合の具体的なものはお示しできませんが、毎年度見直しを行う予定ですので、必要に応じて事業改善を行っていきたいと考えております。

最後に、『全体としては大変よく整理された計画ですので、軽井沢らしい、変動型需要・駅前の特性への対応と持続可能な視点を可能な範囲で強化していただくと、より良い計画になると思います。』

以上がB委員よりいただいた意見となります。

#### 【会長】

はい。B委員から多面的な形で、また網羅的な気付きのコメントをいただいておりますけれども、それ以外で何か、何でも結構ですので、冒頭に申し上げましたが、今回意見をいただけて反映できるのが日程的に最後になってしまいますので、気になるところ等、ありましたらぜひお願いします。

#### 【A委員】

ちょうどB委員がおっしゃった 89 ページと 90 ページの方に入ってくると思うんですけども、成果の評価時期のことで、この2-1のところ公共交通利用の徒歩圏人口カバー率が計画期間終了時って書いてあるんですけど、これと右の方の目標2の3ページのところ、ミーティングスポットの関係にもちょっと絡んでくるのかなと思ってるんですけども、徒歩で移動する方たちの人口というのは、ミーティングスポットのときの計算に出てくると思うんですけど、人口が高齢者なんか特に変わってくるので、これは1回だけでいいのかなってちょっと不安がよぎってるんですけど、毎年とは言いませんけど、1回だけで終わりということでしょうか。

#### 【事務局】

はい。こちらのページにつきましては毎年度見直しを行っていく予定ですし、後ほどご説明いたしますA I型デマンド交通において、ミーティングポイントの数に関しましては、よ

ぶのる軽井沢のときには98ヶ所でしたけれども、もう少し細かく設定をすることによって、こういった徒歩圏人口カバー率というところがカバーできるのではないかとこのところを考慮しております。

また、一度設置して終わりではなくて、地元の住民の方と意見交換をしながら設置場所の見直し、廃止、新たな設置を順次行っていく予定と考えています。以上です。

#### 【会長】

柔軟に確認するということです。

他にいかがでしょうか。

#### 【C委員】

今回の計画への反映っていうのはまた別の話かなと思いますが、先ほどですねパブリックコメント、改めてですね、特に西側地区の方の町外への移動のニーズというのは、やはりいろいろ高いんだなっていうふうに改めて思いました。

これから毎年ですね、計画の見直しを重ねていくとは思いますが、バスとかタクシーとかですね利用して町外へ行き来、町域というのは限られていますけれども、そこから踏み出した形の公共交通もやはり考えていかなければいけないかなというふうにちょっと思ったりはしたんですが、やはり「町外」ですから、どれだけ力を入れてやっていくかとなると、なかなか難しいところもあるんでしょうけれども少しそういうところも見据えて見直しを重ねていった方が良いときが来るかなというふうに思いましたが、こちらの方ですねお考えそのあたりを聞かせていただければと思います。

#### 【事務局】

はい。町外への移動に関しましては需要があることを把握しております。

その点で来年度につきましては補助方式で実施しています、デマンドタクシー実証運行事業、こちらにつきましては、75歳以上の高齢者だとか、免許返納者等が該当しておりますけれども、まだこちら実証で、トライをさせていただく、という意味合いを持ちまして、来年度は当該の医療機関に対するタクシー運賃の補助みたいところを実施していく予定でございますので、そういった通院に関しましてはそういった事業を通じて、課題等を整理し、どのようなものができるかというものは考えていきたいと思っております。

また通院ではなくて、買い物等も需要もあるということは把握しております。

町単独でやはりバス路線だとか引くということは難しい状況でありますので、こちらにつきましては県、国とのどういった事業が実施されているかというものは情報収集をしていながら、どのような交通ネットワークを構築できるかというところは考えていきたいと思っております。

なお、やはり地域経済を活性化させるというところの点でいきますと、やはり町内で一定

程度消費していただくということの観点も必要でございますので、何でもかんでもですね、町外の移動ニーズがあるからといって、そちらに行ってしまうと、やはり経済的な問題ですね。あとは雇用がそういった形で生まれておりますので、まずはそういった町外でしかできないもの、みたいなところに優先順位をつけながらですね、まず実施していきたいと考えております。以上です。

#### 【会長】

他いかがでしょうか。

それでは他に質疑等はないようですので、この案で賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認ということにさせていただきます。資料2の（案）を消してください。

続きまして、(3) A I デマンド交通運行概要（案）について事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

はい。お手元の資料3をご準備ください。

こちらは来年度に導入を予定しておりますA I デマンド交通の運行概要となります。

なお、運行内容は精査、検討中であり、今後、システム事業者からのヒアリングを基に方向性を決定していきたいと考えていますので、ご承知おきください。

まず、本事業は、バスより利便性が高くタクシーより手頃な「バス以上タクシー未満」の新たな移動手段として位置づけ、料金もこの考え方を基に検討しております。

1. 運行開始は令和8年10月以降として準備を進めています。

2. 対象者について、利用対象者は限定せず、町民、別荘所有者、観光客など、どなたでも利用を可能とする予定ですが、町民と別荘所有者が使いやすいよう差別化を図り、運行体制を構築していきたいと考えております。

4. 運行台数は、4台を予定しています。運用方法として、4台のうち3台を住民専用とする案や、町内を2分割した場合、それぞれ2台ずつを配置し、うち1台を住民と観光客の併用型にする案、また、住民が利用しやすいよう予約時間に差を設けるなどを検討しています。

2ページをご覧ください。左側が町内全域を一つのエリアとして運行する町内全域運行、右側は、町内を東西に分割して運行するエリア分割運行のイメージとなります。

運行方法については検討中ですので、参考としてご覧ください。

1 ページに戻っていただきまして、5. 運行形態をご覧ください。こちらはバス停のように、乗降可能な場所を設定するミーティングポイント型とし、利用状況に応じて新規設置や見直しも検討していきます。こちらは先ほどA委員よりご質問があったとおり、ニーズに応じて見直しを行い、新たな場所等使いやすい場所に設置をしていくということで考えております。

6. 運行ダイヤは予約に応じて運行する、非固定ダイヤを想定しています。

7. 運行日は年末年始を除く毎日とし、運行時間は9時から18時を想定しています。

10. 予約方法は電話予約に加え、LINEや専用アプリなどWEB予約を想定しています。

11. 料金形態は、運行地域によって適切な形態が異なりますが、一律運賃または距離別運賃を想定しています。

12. 決済方法は現金、キャッシュレスを取り入れることを考えています。

以上が運行内容としてお示ししている内容となりますが、システム会社によって対応できるものに差がありますので、それらを踏まえて検討していきたいと考えております。

(3) の説明につきましては以上となります。

#### 【会長】

はい。ただいま事務局から来年度、令和8年度を予定しておりますAIデマンド交通運行概要(案)についてご説明申し上げましたけれども、何か質疑等ございましたらお願いします。

#### 【D委員】

計画の全体はよろしいんですけども、10月から実施をするということなんですけども、この実施をする前の確定した段階で、公共交通会議は開かない、周知はしないですか。

#### 【事務局】

はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、4月にプロポーザルを実施し、4月下旬または5月の頭に事業者が決定するように動いていきたいと考えております。

その中でやはり皆様にはご理解をいただく必要があるかと思っておりますので必要に応じて開催していく形では考えております。

また、住民説明会も必要と考えておりますので、そういったものもある程度固まったところで、皆様に共有を図っていききたいと考えております。以上です。

**【会長】**

大体のスケジュール感は今示せればお願いします。

**【事務局】**

まず、先ほど言ったように4月にプロポーザルの公募を開始しまして、4月下旬もしくは5月の頭に審査委員会を開催しまして事業者を決定していきたいと考えています。

そこから、事業者とも会話をさせていただいて、システム構築を実施し、事業者からは半年程度は必要というところと、車両に関しても、今ワンボックスカーを想定しておりますので、そういったものの確保の状況等を鑑みて、概ね10月としています。

大体のかたちが固まってくるのが8月、9月というところも想定しておりますので、おそらく8月、9月あたりには、説明会もしくはこの会議を開催できればと思っています。

一方で、やはり10月に関しましては、こちらにつきましては町内のタクシー事業者さんの方に運行委託をさせていただきたいと考えておりますが、タクシー需要というものが、やはり10月に関しましては、紅葉シーズンとして高まってきている時期というところもありますので、運行事業者さんとのですね、丁寧に会話をさせていただきながら実施していきたいと考えております。以上です。

**【会長】**

今の件について、システム構築の前に住民の方々からのヒアリングっていうのは入れなくてもシステム自体に影響を与えないから大丈夫ということですか。

**【事務局】**

はい。システム会社によってできること、できないことというところが変わっていますので、システム会社が決定した後に、こういった場所のミーティングポイントが良いのかというところは、会話をさせていただきながら設置の方を考えていきたいと思えます。

また、システム会社によっては、そういった運用しながら新たなミーティングポイントを設置することも可能ということで聞いておりますので、利用者に混乱が生じないような形で丁寧に進めていきたいと考えております。

**【会長】**

現時点でのスケジュール感、それから細かい点のわかる範囲で今ご説明しましたけどよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

### 【A委員】

すみません。下の図の方見ていただければと思うんですけども。

町内全域の運行とエリア分割運行ということで、2点今アイディアが出ているということですけども、エリア分割の場合、ふたつ東西とエリアが分かれていますけど、2点ほどお願いしたいんですが、エリアごとに1台の住民用、1台が観光客、別荘客用ってかたちで1対1になってるんですけど、これはエリア別になったとしても例えば3台を住民用、1台を観光客用ってことは考えられないか、という1点と、あと2点目は、先ほどのミーティングポイントの話なんですけども、分割した場合の均衡性というか、こちらに偏らないようにするとかそういうことも考えていくのかどうか、例えば西側にすごく集中して集まっちゃったとか東側があまり少ないとかそういうことを均等にしていくような考えをお持ちなのかどうか、2点お願いいたします。

### 【事務局】

まず1点目ですね、車両の運用の仕方に関しましては今回お示ししている案は、あくまでもイメージですので、よぶのる軽井沢の利用状況等を含めたりしてですね、考えていきたいと思っております。

また、タクシー事業者さんの運行にも、影響を与えないような形で実施していく必要があると思いますのでその点を含めて考えていきたいと思っております。

2点目のミーティングポイントの考え方に関しましては、やはり移動ニーズというところに関しましては、地域ごとにですね、住まわれている数等々が変わってきますので、そのあたりはどのようなポイントが良いのか、例えば今、視察だとかそういったところで提供させていただいてる中では、例えば公民館とかだけではなくて、例えばゴミ集積所の所がある程度皆さん行かれるポイントとしてあるのかなというところもありますので、こういったポイントかっていうところはやはりそれぞれの地域、区になるのかどういう形になるのかまだ考えがまとまってございませんけれども、そういったことは考えております。以上です。

### 【会長】

ミーティングポイントは人口の構成比とか密度とか、移動の頻度とかありますので、全く同じようなバランスにはならないと思います。

他にいかがでしょうか。

では、予定した議事（1）から（3）は以上で終わりましたが、（4）その他で全体も含めて何かありますでしょうか。

特段無いようですので事務局から何かその他大丈夫ですか。

では、私の方の議事は以上になりますので事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

**【事務局】**

土屋会長ありがとうございました。

4. その他

**【事務局】**

それでは次に、次第の（４）その他に関しまして、事務局から特にございませんが皆様からもよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

5. 閉 会

**【事務局】**

本日は貴重なお時間を頂戴し、ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今後のスケジュールといたしましては、本会議終了後に、町ホームページにてパブリックコメント実施結果を公開させていただきます。

また、3月下旬に議会全員協議会が開催される予定ですので、議会に対して計画策定のご報告をさせていただき、その後、町ホームページにて計画書を公開する予定となります。

加えて、パブリックコメントでもご意見がありましたが、計画書の要点をまとめた概要版、こちらにつきましても作成しわかりやすい情報発信を実施していきたいと考えております。こちらにも計画書と併せて、町ホームページでの公開を予定しています。

最後となりますが、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、行政といたしましても、本計画に沿って事業を実施していき、試行錯誤をしながら安心して快適に過ごせるよう努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして、第3回軽井沢町地域公共交通会議を閉じたいと思います。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。